

# インキュベート企業育成支援事業業務委託仕様書

本仕様書は、インキュベート企業育成支援事業(以下、「本事業」という。)の業務委託を実施するにあたりその仕様を定めるものである。

## 1 事業目的

IT企業においては、人材の確保及び人材育成は往年の課題であり、特に昨今では、経済の緩やかな回復から失業率の改善は顕著に進み、人材採用は厳しさを増している。

また、創業間もないIT企業においては、人材育成の経験が不足している事もあり、人材定着率が低い事も多い。企業更なる拡大、発展のためには、人材定着率を上げていくことが求められる。

また近年では、日常生活におけるインターネットやスマートフォンの普及定着、クラウドサービスの展開など、ITがより身近なものとなり、市場や社会からのニーズが多様化・細分化し、従来機能していたマーケティング手法等の情報戦略や新規事業開発手法が機能しづらくなり、新たなニーズへの対応も課題となっている。

本事業は、前述のようなIT企業が抱える課題を解決することを目的として、「これからの時代の働き方」や「これからの時代の情報戦略」について、那覇市内に本社または事業所、営業所を置くITを活用する企業の経営者、経営幹部や中堅社員、ITを活用し起業・創業を目指す者を対象とする。

## 2 事業内容

### (1) セミナーの開催

項番	項目	仕様
	対象者	1 那覇市IT創造館及びなは産業支援センター入居企業 2 那覇市内に本社または事業所を置くIT活用事業者及びITを活用し起業・創業を目指す者
	会場	那覇市IT創造館 2階 大会議室 その他、市長が必要と認める場所
	セミナー内容	事業目的に沿って、人材採用・人材育成、マーケティング等の経営及び情報戦略に関する内容とすること。
	セミナー回数・時間	上記内容のセミナーを各1回以上、全体で3回以上開催し、1回の開催時間は90分から120分以内とする。
	セミナー参加人数	1回の参加者は30名から40名程度とし、事業期間内でのべ100名以上の参加を目標とする。

	講師及び事務局	講師及び事務局については、無理なくセミナーが開催できるよう人員を配置すること。
	アンケート	セミナー終了後、参加者へのアンケート実施、集計等。
	情報発信	市ホームページ及びSNS、那覇市IT創造館ホームページ、チラシ等で行う。（チラシ印刷代は本事業に含む）

## (2) 事業報告書の作成

ア (1)の事業報告

イ 委託者への事業報告会の開催

## 3 委託条件

(1) 受託者は、予め事業実施計画書を作成し、委託者の承認を得て当該事業を実施すること。

(2) 受託者は、当該業務を円滑に推進するため、専門的知見やノウハウを有する責任者と事務局の人材を確保し適切な体制を整えること。

ア 責任者

各種事業の企画立案、運営、などの全体総括、総合プロデュース等を担う。

イ 事務局

本業務を円滑に推進するために責任者を補佐し、事務全般を担う。

(3) 受託者は、本業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。

## 4 その他

(1) 個人情報及び法人情報の取り扱い

本業務の実施にあたり、収集する個人情報及び法人情報を本市に提供することについて、当事者に事前に説明し同意を得ておくこと。

那覇市個人情報保護条例（平成3年8月30日条例第21号）を遵守すること。

## 5 協議

本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、受託者は本市と誠実に協議するものとする。

## 6 成果物

本事業終了後、成果物としての事業報告書を印刷物1部、電子媒体1部提出すること。なお成果物の著作権は、本市に帰属するものとする。